

# (1) 協議会設置の目的および背景について

## ■ 沖縄自動車道 利用促進協議会について

### <設置の目的>

鉄道がなく交通渋滞が大都市並みに著しい沖縄県内において、唯一の高速移動手段である沖縄自動車道の利用促進を図ることにより沖縄県内の道路交通の円滑化を目指し、併せてETC利用促進を図ることにより県民及び観光客の移動や物流における定時・速達性の確保、料金所での渋滞・料金所渋滞に伴う事故減少による安全性の確保ならびに環境負荷軽減による持続可能な社会を実現することを目的として、沖縄県及び西日本高速道路株式会社を中心とした関係機関の連携・協力を推進するため。

### <取り組み内容>

- ・ 沖縄自動車道の利用促進に関すること（県内道路交通の実態把握、利用促進施策検討実施、評価 他）
- ・ 沖縄自動車道のETC利用率向上に関すること  
（ETC車の利用実態把握、ETC利用促進策の検討実施、評価 他）

### <構成組織>

- ・ 沖縄県、NEXCO西日本及び沖縄総合事務局  
※事務局は、沖縄県及びNEXCO西日本  
※今後、関係機関を追加する場合がある。

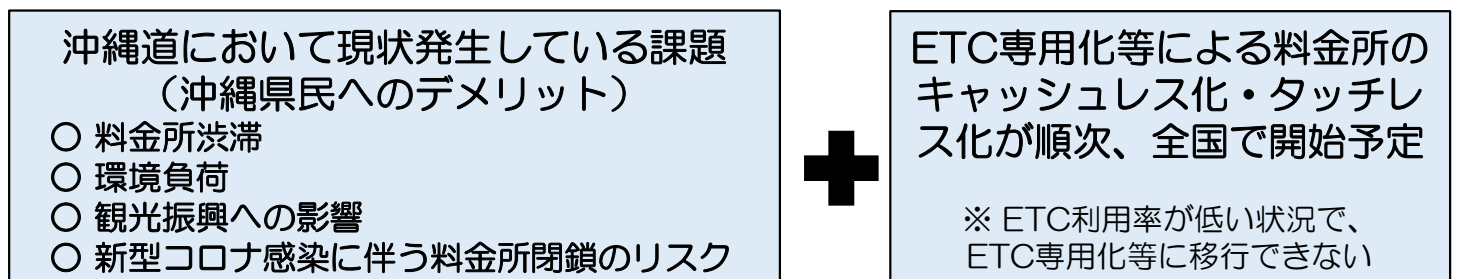
### <体制イメージ>



※沖縄県内の道路交通の円滑化及びETC利用促進を図るため、今後、関係機関を追加する場合がある。

## ■ 協議会において当面取り組む内容について（ETC利用促進）

現状においても、沖縄県・NEXCOで、それぞれETC利用促進に向けた取り組みを行っているが、沖縄道のETC利用率は、依然として低い状況にある



沖縄県・NEXCOで行っている取り組みを、  
一体となり、加速させ、更なるETC利用促進を図る